

開議 午前11時00分

---

○菅原委員長 それでは、議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時02分

○菅原委員長 再開いたします。

初めに、令和7年第3回定例会の運営についてということであります。

発言の申出について、ここで、民主・市民連合の品田、高見両議員から発言の申出があるので受けることとし、委員外議員として出席を認めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時04分

○菅原委員長 再開いたします。

それでは、御発言を願います。

○品田委員外議員 本日は貴重なお時間を、私どもの会派のために割いていただきまして、本当にありがとうございます。いろいろな情報が錯綜しております、誤った情報なども流れているようですので、高見一典議員から直接皆様に説明をさせていただきたいと思いまして、申入れをさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○高見委員外議員 発言をさせていただく機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回、第3回定例会の本会議において欠席をしたという中で、疑義が持たれたということであり、その部分の誤解を解くために発言をさせていただくわけでありますけれども、私自身、約2か月前に日赤病院で診断を受けて、顔面神経麻痺ということで1週間の入院を伴う治療をしておりまして、現在も治療しておりますが完治しておりません。そうした中で今回、第3回定例会の10月2日の日は議会運営委員会があった日だと思うんですけども、その日、非常に軽い目まいと目やにがひどい状況だったものですから、担当医、日赤病院に行って診断をしてもらった結果、職場に影響があるならば診断書のほうも書きましょうということで、10月2日から8日までの約1週間、休養が必要であるという旨の、この診断書につきましては議会事務局長にも提出いたしております。そして、3日の日は定例会、一般質問が始まりましたけども、私自身、体調がよければ、本会議に出席をしようと思っておりました。私自身、議員になってから、本会議は、臨時会も含めて、重要案件を採決する非常に大事な場と捉えております。そうした中でありますけれども、3日の日も体調

が悪く欠席をした次第であります。4日、5日は土曜、日曜で、月曜からですか、一般質問がございました。8日が大綱質疑でありましたけども、月曜日も体調がよければ出席しようと思っておりましたけども、やはり調子が悪かったということもございました。そうした中で、私自身、農業を営んでおりまして、本業のほうはもう息子に経営移譲して一線から離れておりますけれども、野菜をある程度作っておりまして、それを地元のJAたいせつ直売所に販売しているという関係もございまして、農作業をして直売所に販売をしている、そういうことは、休業中というか、本会議を休んでいかがなものかということでの御指摘があったかと思います。私自身、確かに農作業、野菜の収穫はしておりました。そんな中でありますながら朝の6時から8時、最低でも9時ぐらいまでに、2時間から3時間ぐらい、野菜の収穫と選別と袋詰めの本当に軽作業であります、重労働ではありません。私自身、寝てばっかりいてもいろいろと神経的に参りますので、適度に体を動かして農作業が本当に無心になれてストレス解消にもなるということで、2、3時間、朝のうち、やっているだけで、直売所に野菜を持っていって、値札をつけて陳列したりするそういうような作業は一切しておりません。本会議は基本的に10時開会で、一般質問の場合は夕方5時には終わるんですけども、その間は一切農作業はしておりません。そんな中で、直売所に夕方5時に、前は6時までやつておりましたけども、その前までに売れ残りや返品がある場合、5分程度ですぐ終わりますけども、電話で確認した日もありましたけども、そういう部分だけでの関わりだったということで、御理解をいただければと、かように思います。あくまでも、病院の診断書に基づいて、経過を見ながら対応してきたということで、御理解いただければと思います。

○菅原委員長 ただいま品田、高見両議員から御発言をいただきました。

皆様から何か御発言等はございますか。

○まじま委員（共産） 高見議員にちょっと確認させていただきたいと思います。

診断書が出たということでしたね。診断書が出たということで、今の説明の中で言いますと、職場への影響もあったというふうに伺いましたけれども、議会の仕事を制限されたという認識でいいですか。議会の仕事に制限がかかったと、そういう認識でいいですか。

○高見委員外議員 はい、職場に影響が出るんであればということですから、そういう理解でよろしいかなと思います。

○まじま委員（共産） それで、議会の仕事はなかなかストレスもかかるし難しいというようなことだったかなと思いますけども、日常生活に制限があったのかどうか。農作業、軽作業は行っていたというふうな発言がありましたけど、そうした軽作業を含めて禁じられたのかどうか、それ以外の制限があったのかどうかについて確認をさせていただきたいと思います。

○高見委員外議員 お医者さんから診断書内容も含めて、そういう農作業の軽労働を含めてそういった制限があったのかということでのお尋ねでありますけれども、そういうことは一切伺っておりませんし、診断書にも記載はされておりません。

○えびな委員（自民会議） 今、お話しされたのが本会議を副議長の立場でありながら欠席されていた部分に触れられたかと思うんですけども、ちょっと時系列で大事なところもあるので、何点か質問させていただきたいと思います。

まず最初の、そもそも副議長辞職となる原因になった火災が9月15日にあって、今月発売の月刊誌にその記事が載っているわけであります。9月25日の月刊誌のコメントですと、あの日は焼

却戸で亡くなった両親の遺品を焼いていました。その中に、確かに焼却禁止となっている材質のものが含まれており、指摘のとおり、違法な行為があったというのは間違いありませんというようなお話があります。そしてもう一つですね、御本人のコメントとして、今回の焼却行為は法律違反だったわけで、その結果消防を初めとする周囲に迷惑をかけたものですから、道義的な責任を果たさなければなりませんというようなお話がありました。で、この月刊誌の記事は後から出たもんですから読ませていただいたんですけども、ちょっと、1日の日に議会運営委員会で御説明されていた内容と少し違うような気がしているんですけども、私も1日の議運の会議を文字に起こしたものを見させていただきました。一体どちらが御本人の気持ちとして正しいものなのか、それをお答えいただければと思います。

○高見委員外議員 それはどっちかということの部分について再確認したいんですけど。

○えびな委員（自民会議） 指摘のとおり、違法な行為があったのは間違いありませんというふうに月刊誌ではおっしゃっています。それで間違いないのかどうかというところでございます。

○高見委員外議員 その焼却したことに対して違法性を認識していたかどうかということだと思うんですけど、月刊誌の取材の折に、そういうようなことは言ったような記憶もしておりますけれども、自分自身としては定かではないにしても、とにかく一定程度の違法性はある程度認識しているというふうに自覚している次第です。

○えびな委員（自民会議） 高見議員としては、違法性をある程度認めた上であるから副議長の職を辞したという理解でよろしいでしょうか。

○高見委員外議員 その違法性が法的に含めて、どこまで処罰する対象となるのかという部分については、私自身も明確には把握しておりませんけれども、ただやはり消防車が駆けつけて、すぐ帰ってはきましたけれども、救急車で運ばれて、救急病院で診察を受けたという、そういう部分での社会的、道義的責任を感じての辞職願ということあります。

○えびな委員（自民会議） この点に関しては、私も議会運営委員会のときにお話を聞いて、その後、議会運営委員会が休憩となる原因にもなったわけでもありますけれども、やはり、その違法性がないのであれば副議長を続けていただきたかったなど。これはもう今になっては何とも言いうようがないですけれども、もし、そういうようなお気持ちがあるんだったら、今、辞めないでですね、何とかできなかつたのかなというのを一つ思っているところでございます。

あと、もう1点だけ質問させていただきたいんですけども、たしか、JAたいせつさんの職員さんに確認したところ、本会議が開催されている7日、8日、欠席されて、9日は出てこられたから問題ないかと思うんですけども、7日は副議長という役職に就いていて、副議長の役職手当を、それを日割りとはいえもらった上で休まれたということになると思います。それについて、私、その後、民主連合から説明を受けたときに、民主連合の品田会長は、高見議員が農作業に当たるっていうのを理解していたというふうに認識しているんですけども、品田会長は高見議員が休んでる間、農作業をするというのは把握していたんでしょうか。

○品田委員外議員 私どもとしては、休んでいたのはストレスが大きいと、精神的な負担が非常に多いということを会派として心配しております、それで、農作業するのは認識しておりました。ただ、それが彼にとってはストレス解消になると。だから、それこそ軽作業ということで先ほども説明していらっしゃいましたけれども、まして時間は、議会の開会中のときは一切してないと。全

く家に籠っているよりかは、彼にとって精神的にはいいなということで、私は認識しておりました。

○えびな委員（自民会議） それで、JAたいせつの直売所に出荷をするけれども、それはストレス解消にいいから致し方ないというふうに認識されていたという理解でよろしいでしょうか。

○品田委員外議員 出荷に関しては、私はそういう仕事をしているということをあまり認識はしておりませんでしたから、ただ、パートさんが運んでいたということで、その前の準備のところはやっぱり少し軽作業ということでやっていたけれども、運んだのはパートさんで、重たい物とか運ぶんでね、そういうことで伺いましたので。私としては、ごめんなさい、出荷のことまでは認識はしておりませんでした。農作業ということで、軽度の何か、従事して、ストレス解消になるんならというぐらいの認識でした。すみません。

○えびな委員（自民会議） 出荷の作業としては認識してなく、御自身で農作業されるんであればいいかなというふうに把握していたというところだったと思います。ただ、今、高見議員の発言を伺いますと、朝8時から10時は軽作業、その後、直売所で物が売られて、17時前に売れ残った商品を取りに行ったということは、高見議員が自ら直売所に足を運んでいたという理解でよろしいでしょうか。もし、運んでいたんであれば、何度ほど直売所に行かれたのかお答えください。

○高見委員外議員 10月から、一応、直売所店舗が5時までで終わるもんですから、5分前、それ以前は6時前に行って、その議会を休んでいる最中では、直売所に行ったのは、記憶は定かではないんですけども、1回あったかないかと思います。後は電話で確認もしておりますし、月曜日は、言いましたように直売所が定休日ですから、一切その辺の、農作業も含めて、直売所にも一切足も運んでおりません。

○えびな委員（自民会議） 1回か2回は足を運ばれていたということでございます。直売所でやはり物を売っていることに対して、市民からどう見えるかっていうことも、すごい大事なことだと思って、やはり病気が理由で休んでいるんであれば、しかも、大きな火災を起こしてしまって休んでるということであれば、本来であれば、おとなしく何もないように休んでいるっていうのが、私の認識だとそういったような休み方が妥当なんじゃないかなというふうにも思います。

そして、やはり私がちょっとやっぱり心配しているのは、私がJAたいせつさんに聞いた話だと、高見議員が直売所に実際足を運んでるよというのと、あと、直売所の農産物に実際にパートさんが手伝ってくれているかもしれないけれども、高見一典っていうシールが貼られて販売されている。市民から見たら、副議長が議会を休んでる、休んでないというのは、把握していないかもしれないけども、そうやって分かる状況で販売をしていたということだと思うんですよね。

そういう部分で、やはり、今回事情が事情ですので診断書も出されて1週間程度休まれたと。そしてまた、本会議で辞職願が扱われ辞職が受理された次の日は、1日ずっとつらいかも知れなかったですけれども、委員会に出席されていたというふうに理解をしております。やっぱりその辺の部分の認識、議員として、過去の事例と見比べても、私としては市民から疑念を抱かれるような行動ではなかったのかなというふうに認識しております。

ここから先は、もう質問は申し上げませんけれども、一応、私の発言させていただきたいと思います。

○菅原委員長 他に御発言ございますか。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 火事出しちゃったというのは、これもう皆さん、過失の問題な

んで、しょうがないと思うんです。ただ、その後、議会を休んでる間、私的業務に従事していたと。これはちょっと話は全然質が違うので、この点について、より詳細に事実関係を明らかにしていく必要があるのかなというふうに思います。その点で御質問させていただければと思います。

先ほど来、お話がありましたとおり、10月2日から8日まで休養が必要であるということで、議会は10月7日、8日、2日間、その期間中ありました。結論として、10月7日については、副議長という立場にある高見議員が、本会議を欠席した事実、それから、10月7日の同日に農作業に従事したという事実、この点は間違いありませんね。

○高見委員外議員 間違いないと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 10月8日については、10月8日の朝に、副議長という立場は、本会議で辞職ということで認められたと。そうすると、今度は一市議会議員として、10月8日の本会議を欠席したということ。そして、10月8日、同日、私的業務である農作業に従事したということ、この点も間違いありませんね。

○高見委員外議員 多分出荷伝票を見れば、出荷していると思うんで従事していたと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） そのような事実について、高見議員から報告を受けた後の会派としての責任について確認をさせていただきたいんですが、10月10日の朝、たしか9時半ぐらいに、民主連合の品田会長と、それから上野幹事長が、自民党・市民会議の会派の控室に入ってこられて、今回の私的業務に従事したという点について、るる弁明をされていたと、そういう事実がありました。その説明の中で、品田会長は、高見議員が本会議を欠席して私的業務に従事したと、その点について、会派として、ストレス解消になるのであれば、これはよい旨の発言を、我々12人が13人の面前でていたと。

つまり、会派として、本会議を欠席し、私的業務に従事することについて、言わば公認していたというふうに評価されると思うんですが、それで間違いありませんか。

○品田委員外議員 まず、一番最初に確認していただきたいところですが、本会議開会中は一切農作業をしておりません。そこは間違なく、御確認、認識をしていただきたいと思います。

そして、本人は本当に、顔面麻痺は、精神的な負担が大きい、ストレスなどが原因です。ですから、そのストレスを解消するために必要であれば、農作業は、私も好きですから、結構、草むしりとか、本当にいろんなことを忘れられて、夢中になって、無心になって、ストレス解消につながるという思いがありますので、そこは黙認していたと言われても仕方がないですが、むしろ、それが健康についていかそのための治療にもなるという思いもありましたので、そうしておりました。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 今、黙認というお話があつて、それからその後、ストレス解消になるのであれば、そういう行為もいいというふうに考えていましたというお話がありました。黙認ではなくて、この2つを、今の発言自体からすると、会派としてストレス解消になるような私的業務であれば、それは本会議中であったとしても、本会議を欠席した上で、それに従事することを公認していたということにほかならないのではないかでしょうか。

○品田委員外議員 本会議を欠席していたのは、議会の業務は、やはりストレスがあるんだということで、お医者さんの診断が出たということです。それで、その治療の一環じゃないですけども、本人にとって少しでも、症状の改善につながるということで、私たちは少しでも早くに治っていたいです。そういう思いで見ておりました。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 高見議員に質問します。日赤病院で今回欠席に当たっての診断書をとったというお話がありました。診断書には、具体的にどのような記載がなされていたのか、傷病名も含めて、それで、通常であれば、そういう精神的、心理的なストレスであれば、何週間程度の安静を必要とする旨の記載があったと思うんですが、その点、事実としてどのように記載があったかってこと、傷病名と、それから、その所見について明らかにしてください。

○高見委員外議員 診断書の内容についての御指摘かと思うんですけども、診断書が出てすぐ議会事務局長に提出しております、後ほどそれ確認もしていただければいいと思うんですけども、私もそれコピーをとって私の机に置いといつてくださいと言ってましたが、それがちょっと見当たらぬもんですから、確認できないんですが、多分、病名が顔面神経麻痺と書いてあったとは思うんですけども、2日から8日までの安静が必要であるという旨の内容だと記憶しております。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 診断書作成の際に、もちろん診断書作成時点で、お医者さんと面談する必要があると思うので、診察を受けられましたよね。その際に、改善のため、もしくは治療のために、農作業等に従事することは構わない旨の何らかのアドバイスはあったでしょうか。

○高見委員外議員 そういったことは一切受けおりません。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 先ほど品田議員が会派会長として、高見議員から報告を受けた際、農作業に従事することが本人のためになると思って、それを認めた旨の話が、発言がありました。で、診断書を見たという話がありました。診断書には、安静にすると記載してあって、安静にするってのは、通常、家でゆっくりするとか、そういう内容だと思います。

今の高見議員のお話では、担当医からも、農作業に従事することが治療行為につながるということの助言も一切なかったという話がありました。それにもかかわらず、品田議員は会長として、何ゆえ、私的業務である農作業に従事することが治療行為につながるというふうに認識したんでしょうか。その点、事実関係を明らかにしてください。

○品田委員外議員 まず1点確認したいんですが、農作業に従事するなども言われておりません。することを推奨もされませんが、するなども言われておりません。

それから、私自身の経験上、特に顔面神経麻痺はストレスが大きいというふうに認識しております。それを解消するのに、議会に来ることが、やはり大きなストレスになるということでの診断書であったと思っておりますので、そのストレス解消に、少しでも自分自身の経験からも、軽度の農作業、そういうことは、自分自身では、むしろストレス解消になって、治療にもつながるという思いがありました。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 今、結論として、本会議を欠席している期間中に高見議員が私的業務に従事するということについて、民主連合として認めたということで今、その旨の発言がありました。その点、私的業務である農作業に従事することについて、会派として、幹事長と相談の上で、それを認めたのか、それとも、品田議員個人の意見として、今、先ほど来お話あったようなことを理由として、会長として、会派で認めたのか、それとも幹事長と相談の上で会派して認めたのか、どちらでしょうか。

○品田委員外議員 会派としては全く相談も何もしておりません。幹事長とも相談も何もしておりません。それから、本業をしていたということで、本会議開会中は一切農作業はしていないところは、皆さん、ちゃんと認識しておいていただきたいところです。

○高橋ひでとし委員（自民会議） ちょっと失礼な言い方かもしれないけど、支離滅裂な感じになってきているんですけど、結論としてね、会派として認めていたんですよね。だから、私的業務に従事すること自体は会派として認めていたっていう理解でよろしいんですよね。だって、そういう話、10月10日に我々にしましたよね。

○品田委員外議員 すみません。会派でこのことは話しておりません。ただ私の判断です。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 10月10日に我々の会派には会長と幹事長2人でいらっしゃったんですけど、会長としてお話しされておられましたが、その発言というのは全て品田議員個人の意見だったと、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○品田委員外議員 すみません。議運の水面下の会議の中で説明をしてほしいということで言われていたということがありましたので、それで伺いました。そして、いろいろ混乱もさせてしまったということ、それから、ちゃんときちっと会派として皆さんとろに御挨拶にも伺ってなかつたということもありまして、伺わせていただきました。その際に、一応会派として、この間の経緯ということで説明をさせていただきましたが、農作業の部分、LINEでやり取りをして、私は認識しております。が、会派の中で、そのことを議題にしたり、確認したりとか、そのことはしておりません。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 品田議員の中でどうのこうのじゃなくって、我々対外的な関係において、会派として先ほど来お話しされているので、結論としては、会派としては、高見議員が私的業務に従事することを認めていたと。先ほどそういうお話ばっかりしてるんですけど、それで間違いないということでよろしいですね。

○品田委員外議員 なぜそこにこだわっていらっしゃるのかがよく分からないんですけども、会派として、本業である農家の軽作業、時間前、本会議の開会中は一切していないと言っているにもかかわらず、なぜそこにこだわっておっしゃっているのか。私たちが言葉が足りなくて、その時間内には何もやってませんでしたということを伝えて、本人が農作業に従事するのはストレス解消になると思うから、黙認にしていたというような、黙認という言葉であれですが、そのことは分かっていたというようなことはお伝えしたとは思いますが。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 高見議員に質問します。朝の6時から8時まで、野菜収穫とか袋詰めの作業をされていたという話がありました。で、朝9時から夕方5時までの間、何をやっていたんですか。

○高見委員外議員 自宅で、自分の部屋で休んだりしておりました。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 先ほどその時間内に出荷等でJAを行ったって、そういう話してなかつたでしょうか。

○高見委員外議員 冒頭にも言いましたように営業、直売所が始まるのは10時からですけども、終わるのは10月に入ってから5時でした。そんな部分で1日か……1日だったと思うんで、その休んだときには、直売所の返品の確認含めて1日行ったかどうかと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 結論としては、本会議開会中、開会時間中に農作業に従事した、そういう事実があったということを今お認めになったということで理解します。それから、先ほど来、病院に行った際に、診断書をとってきて、それで今回、本会議を欠席されたって話ですが、お医者さんに、高見議員のほうから入院したい旨の要望をして、それをお医者さんに断られたという

事実はなかったでしょうか。

○高見委員外議員 質問の内容確認をもう一度お願いします。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 精神的なストレスの問題なんで、入院までは必要ないと、そういう旨の発言がお医者さんから高見議員に対してあったかどうか、この点です。

○高見委員外議員 担当医からは入院したほうがいいとか、そういう話はありません。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 安静が必要だという、そういう所見があつたってことは間違いませんね。

○高見委員外議員 はい。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 野菜の収穫って外でやるんですよね、日が照っているところで。袋詰めって、私も、農家さんと親しいのでいろいろやっていますけど、結構大変な作業ですね、こうやって中でこうやってベルトコンベヤーで回っているやつ、あれに入れたりとか何だかんだって、それって安静ではないんじゃないですか。

○高見委員外議員 質問の中では外ですよねということでしたが、野菜の収穫もあります。半々ぐらいですけども、そしてそのベルトコンベヤーなんて大型の機械があるわけありません。個人でやっているもんですから手作業で1本、1個ずつ見分けしながら、本当に軽作業と認識してもらつても結構です。

○高橋ひでとし委員（自民会議） お医者さんに安静が必要だと言われて本会議を欠席しながら、軽作業には従事してもいい、そういうことでしょうか。

○高見委員外議員 これまでにもお話ししておりますけども、本来であれば、休養、安静という部分ではベッドに寝てじっとしているのがいいかもしれませんけれども、そうすることによって、本当に精神的に、ストレス含めて精神的に混乱して、いろいろ考えてしまうと、そういう部分があって非常に精神的にも参っていて、そして、品田会長も言われるように、本会議中は10時から、スタートは間違なく始まりますけども、散会に至っては質問者の人数によっては、もう4時、5時前には終わるかと思います。そういう部分で、本会議で拘束される時間帯では、ある意味外れている部分という部分では御理解をいただければと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 高見議員、それから民主連合さんとしては、本会議の欠席届を提出していたとしても、本会議の実質的な時間にさえからなければ軽作業等には従事してもいいと、そういう結論だということでおろしいんですね。

○品田委員外議員 今の話を聞いていらっしゃったら、なぜその質問になるかがよく分からないんですよね。本当にずっと寝て悶々と考えて、もういろいろ思い悩んで、それが本来治療になるとは思えません。私はお医者さんじゃないですけれども、ただ、すみません、ちょっとお時間もあまりないですから申し訳ないんですけども、皆さんのほうでいろいろお受け止めいただけたらと思います。精神的な本当にストレスが原因の今回の診断書でございます。そこを勘案していただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 質問はここまでにして、議会運営委員会に対して具体的な御提案を申し上げたいと思います。本会議を欠席して私的業務に従事する場合における要件の明確化と、それから、それを許容するということ自体、今回のこれが認められることになれば、当然に本会議を欠席しても、本会議の時間内にからなければ自由に私的業務に従事することができると。

それがストレス発散につながるという抽象的な理由でもですね、それでもオーケーだということになると思いますんで、その点、しっかりと規則等で明確化して、制度として確立していくべきだということについて御提案申し上げたいと思います。（「委員長」の声あり）

○菅原委員長 えびな委員。

○えびな委員（自民会議） 最後、一言だけ申し述べたいと思います。

今回こうやって、私、最初の質問で、副議長、もし、辞めないんであれば、辞めないでほしかったという話をしました。だけど、結果的にこういった問題が起こってしまって、大きく混乱してしまったというのは事実だと思います。そしてまた、高見元副議長自身も疑われかねない行動をしてしまったというのも質疑の中で明らかになったと思います。あともう1点、品田会長が高見議員に対して、本業の農家というような話をされました。この間、つらい体を押して決算審査特別委員会にも高見議員が出てこられるのを見てました。だけど、午後で帰ったりだとか、時々ちょっともう頭をうなだれて、もう心がここにないような、ちょっと話が本当に聞けているのかなというような状況も見受けられました。そうであれば、無理して出てこないで、もし本業の農家の仕事があるんであれば、議員の仕事がもし続けられるのが大変だというのであれば、長期で休まれるというのも、一つだと思いますし、会派としても、高見議員を長期で休ませてあげるっていうのも、一つ優しい判断なのかなというふうに思います。この辺については答弁求めませんけれども、我々の会派の一連の流れの中で、一言、お話をさせていただきたいと思います。

○菅原委員長 他に御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○菅原委員長 ないようでありますので、品田、高見両議員におきましては退出を願います。

（品田議員、高見議員退室）

○菅原委員長 なお、ただいまの高橋ひでとし委員からの御発言につきましては、御意見として伺っておきます。

続きまして、議員氏名表についてであります。高見議員の副議長辞職に伴い、現在、暫定的に配付資料、議員氏名表（現状）のとおりとなっております。氏名表の順番について、民主連合に意見を伺います。

○金谷委員（民主連合） 高見議員の副議長就任前の状態に戻していただきたいと思いますので、現在の仮の氏名表の金谷と高見議員を逆にしていただきたいと思います。

○菅原委員長 ただいま、民主連合のほうからそのような御意見をいただきました。

そのように扱うことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○菅原委員長 それでは、本日中に変更することといたします。

続きまして、議会人事についてであります。このことについて、10月7日の議会運営委員会で、10月8日の本会議で許可された副議長の辞職について、後任の副議長人事については代表者会議で協議をするとしていたところであります。

ここで、代表者会議の協議結果を報告いたします。

代表者会議の結果、副議長選挙につきましては、投票により行うこととなったところであります。副議長選につきましては、投票とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、投票の際の規定を確認してまいります。

(選挙（投票）の確認事項配付)

○菅原委員長 それでは、配付資料を御覧願いたいと思います。

なお、副議長の選挙後、前副議長と新副議長の順で登壇をしていただいて挨拶を受けることとなりますので御承知おきください。

それでは、副議長選挙の日程についてであります、正副委員長案を示すことによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 副議長の選挙は、休会日であります、明日、10月21日火曜日、午前10時に本会議を開催して行います。この日に予定していた決算審査特別委員会は、本会議終了後に行うこととしたいと思います。

このように日程を変更することでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのとおり取り扱うことといたします。

本会議の開催通知については、各会派の代表委員から各会派の議員に連絡を願いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

本会議（10月21日）の日程でございますが、事務局から説明を願います。

○小川議会事務局議事調査課長補佐 明日、10月21日の本会議の運びについて御説明いたします。開会し、会議録署名議員の指名、報告の後、議事に入ります。まず、旭川市議会副議長の選挙を行います。選挙は単記無記名による投票により行います。議場を閉鎖した後、事務局職員が投票用紙を配付いたしますが、単記無記名でありますので、投票用紙には被選挙人の氏名を記入いただき、議席番号順に順次投票していただくことになります。投票に当たりましては、議長席に向かって右側からお進みいただき、投票が終わりましたら、左側から自席にお戻りいただくことになります。その後、議場の閉鎖を解き、会議録署名議員の立会いの下、開票を行い、議長から開票結果の報告があり、当選人に告知を行うことになります。なお、当選人は、有効投票の最多数を得た者をもって当選人といたします。その後、前副議長、新副議長の順に登壇により挨拶を受けることになります。次に、10月23日午前10時に本会議を招集して散会となります。本会議の所要時間につきましては、挨拶を除き、およそ20分程度と思われます。

以上でございます。

○菅原委員長 ただいまの事務局の説明のとおりとすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○菅原委員長 では、そのように扱いたいと思います。

次回の議会運営委員会の招集でございますが、明日10月21日火曜日、午前10時とし、口頭招集といたします。

なお、実際には決算審査特別委員会終了となりますので、御承知おきください。

以上、散会いたします。

散会 午前11時50分